

第 70 回 国民体育大会バドミントン競技岐阜県選手選考会要項 (一次選考会・二次選考会)

- 1 主 催 岐阜県バドミントン協会
- 2 主 管 岐阜県バドミントン協会
- 3 後 援 岐阜県 (公財)岐阜県体育協会
- 4 期 日 平成 27 年 6 月 7 日 (日) 9時00分 成年の部 一次選考・二次選考会
平成 27 年 6 月 27 日 (土) 9時00分 少年の部(複)
平成 27 年 7 月 4 日 (土) 9時00分 少年の部(単)
- 5 会 場 6月7日(日) 岐阜市東部体育館
岐阜市芥見4-68 TEL (058) 241-7812
6月27日(土) 岐阜市民総合体育館
岐阜市九重町4-24 TEL (058) 245-0351
7月 4日(土) 岐阜市南部スポーツセンター
岐阜市南鏡島2-76 TEL (058) 274-4949
- 6 実施種別 (1) 少年男子単 (2) 少年女子単 (3) 成年男子単 (4) 成年女子単
- 7 競技規則 平成 27 年度(公財)日本バドミントン協会競技規則並びに大会運営規程及び公認審判員規程による。
- 8 競技方法 各種別ともトーナメント戦とし、決勝まで行う。
- 9 使用用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び平成 27 年度第1種検定合格水鳥球を使用する。
- 10 参加資格 (1) 選手及び監督・コーチは、平成 27 年度 岐阜県バドミントン協会登録を申込締切日までに済ませた者であること。
(2) 参加人員に制限は設けない。
- 11 参加料
- | | | | | | |
|--------------|---------|-------|-----|----|---------|
| ・ 少年の部(単) 1人 | 900 円 | ・ 登録料 | 中学生 | 1人 | 600 円 |
| ・ 少年の部(複) 1組 | 1,700 円 | | 高校生 | 1人 | 1,000 円 |
| ・ 成年の部 1人 | 2,200 円 | | 大学生 | 1人 | 1,000 円 |
| | | | 一般 | 1人 | 2,300 円 |
- 12 払込方法 参加料は、下記大会専用口座あて振り込むこと。
振込先 郵便口座 00880-3-35822
名 称 岐阜県バドミントン協会
※ 現金による納入は一切取扱わない。領収証は発行しないので振込票控えを保管のこと。
※ 振込票余白に「大会名」、「団体名(クラブ名)」、「納入金内訳」を明記すること。
- 13 申込締切 成年の部 平成 27 年 5 月 7 日 (木) 必着
少年の部 平成 27 年 6 月 4 日 (木) 必着
- 14 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、「振込票控」のコピーを添付して下記まで郵送のこと。(FAX不可)
未登録者は、申込締切日までに別途登録手続きを行い、参加申込書にその旨を書き添えて申し込むこと。
〒 500-8327 岐阜市如月町6-29-1 小塩 雅弘 TEL (058) 252-2625
- 15 選考方法 **【成年の部】**
・第1位の者を代表選手とする。
・選考会終了後、上位選手と協会推薦選手とで二次選考会を行い、残りの2名及び補欠選手を選考する。
内容については、本県の戦力状況や他県の戦力分析を踏まえて選考委員会で決定し、二次選考会参加選手に予め通知する。
【少年の部】
・トーナメントの結果により以下のとおり選手を選出する。
(1) 単1位、複1位の選手が異なる場合、単1位(1名)、複1位(2名)の3名を選出。
(2) 単1位の選手が複1位になった場合、単2位の選手を選出。
(3) 単1位・2位の選手が複1位になった場合、単3位の選手を選出。
(4) 補欠は、単複の次位の選手の中から強化委員会で選出する。
※(公財)日本バドミントン協会が定める日本代表選手の起用に関しては選手選考委員会にて協議を行う。
- 16 そ の 他 (1) 競技者のユニホームは白。色付着衣を使用する場合は(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
(2) 組合せ及びシャトルは主催者が決定する。
(3) 選手が負傷した場合、応急処置は主催者が行い、医師にかかった場合は保険金を支払う。
(4) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会運営に係る場合にのみ利用するものとする。

〈備考〉 第70回国民体育大会要項(抜粋)

(1) 参加資格

- ア 各競技の選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認めた者であること。
- イ 第69回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手及び監督の資格で出場した者は、次の場合を除き第69回大会と異なる都道府県から出場することはできない。
 - (ア) 平成26年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
 - (イ) 結婚及び離婚に係る者
- ウ 選手、監督の兼任は、同一種別内に限る。
- エ 前記のほか、選手については次のとおりとする。
 - (ア) 参加選手は各季別に1人1競技とする。
 - (イ) 健康診断を受け、健康であることが説明された者であること。
 - (ウ) 都道府県大会及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
 - (エ) 単一大学又は実質的に単一大学の学生によって構成される団体競技のチームは参加できない。ただし、個人競技で当該競技団体が定めた適正な予選方法により、結果として単一大学の者が選出された場合は、この限りではない。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、下記の4ヶ所のいずれかが所属する都道府県から選択することができる。

- ア 居住地を示す現住所
- イ 勤務地
- ウ 大学を除く学校教育法第1条に規定する学校の所在地
- エ 大学生の場合にあつては、そ卒業高等学校所在地
(高等学校を卒業していない者は、卒業中学校所在地)
 - * ア、イ又はウが所属する都道府県から参加する場合は、平成27年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地にそれぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。

(3) 選手の年齢基準

- ア 成年種別に参加する者は、平成9年4月1日以前に生まれた者とする。
- イ 少年種別に参加する者は、平成9年4月2日以降に生まれた者とする
児童は参加することができないが、中学3年生は参加することができるものとする。

なお、年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、平成27年4月1日を基準とする。

- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、(公財)日本体育協会及び当該競技団体が調査・審議の上、(財)日本体育協会がその可否を決定する。

〈附 則〉

次の各号に掲げる者については、日本国籍を有しない者であっても成年又は少年の部に参加することができる。

- ① 学校教育法第1条に定める学校に在籍する学生及び生徒。ただし、大学生については、留学生を除く。
- ② 参加しようとする当該年以前に前号の規定に該当していた者。